

8-10

介護保険給付被受給者利用サービスの現状

一府中市の地域デイサービスの取り組み

地域デイサービス

要介護度

ふちゅうしりつこうれいしゅざいたくさーびすせんたーあさひえん
府中市立高齢者在宅サービスセンターあさひ苑

相談員・伝刀 耕祐

Ph.D./法人 Supervisor 金善 英 (私 リョウ)

東京都府中市朝日町3-17-1

東京都府中市朝日町3-17-1

TEL : 042-369-0080

E-mail : asahi@tama-dhk.or.jp

FAX : 042-364-4683

URL : <http://www.tama-dhk.or.jp/asahi/>

今回の発表の施設
またはサービスの
概要 10p

あさひ苑の地域デイサービスは、府中市内の6つの生活圏域の中の第1地区を担当している。
介護保険外のサービスのひとつである。

<取り組んだ課題>

介護保険制度の受給権がない「非該当（自立）」被保険者の生活支援を課題とし、府中市が2000年4月から「地域デイサービス」という事業に取り組んできた。当施設はそのうちの第1エリアを担当した。

<具体的な取り組み>

週1回の利用、午前10時～午後3時までの活動で、地域の公的施設（文化センター、公民館等）を会場に機能訓練や講演、講習会、食事提供をメインとしたサービス。

①2000年4月～2003年3月

身体能力は自立しているが、日中の生活において見守りが必要な高齢者を在宅介護支援センターの協力を得てリストアップし、通える距離の場所を市の支援により提供してもらい、活動を始める。

②2003年4月～2006年3月

継続利用者の中では身体能力が低下したため「要介護認定」を受け「要介護度」も付き始めてはいたが、保険給付サービスの利用より地域デイサービス利用を選ぶ傾向があったため、本格的に一部介助が必要だけど週1回の地域デイサービスで在宅での生活が可能になるよう、訪問食事サービスや外出支援サービス（市の保健福祉施策）との連携で生活維持サービスの機能を充実する。

③2006年4月～現在

従来の利用者において制約はないが、新規利用者においては「要介護度」が認定された方の利用は除外になったため、利用者層の二重化に対応できるようなサービス提供体制への見直しを図っている。

<活動の成果と評価>

①成果

高齢者の在宅生活維持に必要なサービスとして「安心・安全」の役割を担うサービスは何より重要であることが明らかになった。要介護度1で4年間地域デイサービスのみ利用で一人暮らしが可能であった利用者のケースなど、定期的な集会に見られる健康確認、情緒確認、相談対応の総合的な観察及び対応は、高齢者の身体能力低下の傾向があったとしても在宅での生活を可能にさせる要因であることが分かった。

②評価

地域から離れなくても生活が可能になる仕組みとして、定期的な観察、交流、見守りのあり方が「地域デイサービス」事業から導き出せたことを高く評価する。

<今後の課題>

地域デイサービスを利用する高齢者の意向は在宅での生活が継続できるための利用がとて強い。この意向にそってサービスを提供していこうと思うが、「要介護度」の認定者との線引きは大きな壁になっている。地域デイサービスの利用傾向や役割について、高齢者の立場で位置づけていくよう努力する。

<参考資料など>

※各年度の利用動向報告

※府中市立あさひ苑実施「地域デイサービス利用者アンケート調査結果」、2005年度

※社会福祉法人多摩同胞会府中市立あさひ苑事業報告書（平成13年度～平成18年度）

※第1エリア地域デイサービス利用者動向「お達者21検診結果報告」2005年度